

## 第70回労働施設検討会議 議事要旨

**1 と き** 令和7年7月29日（火） 午後7時00分～午後8時20分

**2 と こ ろ** 西成区役所 4階 4-5・7会議室

**3 出席者**

（有識者4名）

福原大阪市立大学名誉教授

寺川近畿大学准教授

白波瀬関西学院大学人間福祉学部教授

垣田大阪公立大学大学院生活科学研究科教授

（行政機関18名）

大阪労働局 大島職業対策課長補佐、中川会計課長補佐ほか2名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課 橋本参事 ほか6名

西成区役所 式地総合企画課長、原保健福祉課長 ほか5名

（地域メンバー13名）

村井西成区商店街連盟会長・萩之茶屋第1町会長

山田大阪府簡易宿泊所生活衛生同業組合相談役

山田大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

牧萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社代表社員（代理）

小林公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

莊保わが町にしなり子育てネット代表

森下釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

泊全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会分会長

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム涉外担当

小林住まいとくらしSOSおおさか実行委員共同代表

穴沢福祉支援者の集まり運営代表

## 4 議題

- ・ワンストップ相談窓口の設置検討（案）について
- ・生活保護関連相談、結核検診機能の設置検討について
- ・その他

## 5 議事要旨

### (1) ワンストップ相談窓口の設置検討（案）及び生活保護関連相談、結核検診機能の設置検討について

○西成区役所からワンストップ相談窓口に関するこれまでの検討経過について説明

- ・就労福祉専門部会で取りまとめた住民の福利と労働のワンストップ相談窓口を設置について、令和7年2月の労働施設検討会議で検討するよう依頼した。

○大阪府からワンストップ相談窓口の機能、運用案について説明

- ・ワンストップ相談窓口では、総合窓口、個別相談窓口の2段階で相談者に対応することを想定。

まず、建物の総合窓口である1階のインターク窓口に設置する総合窓口で相談者の話を聞き、施設内の支援主体（ハローワーク、西成労働福祉センター、西成区保健福祉センター分館機能、年金事務所、ホームレス就業支援センター）で対応できる施設内の各窓口を案内する。

更に相談者の抱える課題を詳しく聞き取る必要がある場合は、個別相談窓口で聞き取り、施設内の支援主体だけでなく施設外の支援主体へ引き継ぐとともに、施設内外の支援主体間で連携して対応することで問題解決に繋げる。

- ・ワンストップ相談窓口の運営は、入居する団体（国・府・市・区等）によることを前提とし、窓口の担い手は、西成労働福祉センターをはじめとする様々な運営主体の参画による編成を検討する。
  - ・個別相談窓口で連携先が判断できないような場合は、「あいりん地域におけるモデルケース会議」等の地域の支援に携わる既存のネットワークと連携し、問題解決を図る。
- その経過と結果は、ワンストップ相談窓口へフィードバックし、支援ノウハウを蓄積していくことで相談窓口機能の向上を図る。

○西成区役所から生活保護関連相談、結核検診機能の設置の検討状況について説明

- ・西成区役所において、現在保健福祉センター分館にある生活保護関連相談、結核検診機能を新労働施設に移転させる方向で検討を進めている。

○有識者、地域委員からの主な意見

- ・分館機能（生活保護関連相談、結核検診機能）の移転の可否について、いつ頃決定するのか。

⇒（区）意思決定には、区の上層部までの意思決定が必要。現状では明確なスケジュールは示せないが、基本設計の見直しの段階までには使用面積の確定が必要と考えている。

- ・生活困窮者の自立支援窓口である「はぎさぼーと」の機能の一部を、新労働施設に設置し、ワンストップ相談窓口に組み込むことは可能か。

⇒（区）「はぎさぼーと」事業は西成区全体を所管していることから、それ自体を西成区役所から新労働施設に移転することは難しい。生活困窮者の自立支援窓口を新たに2か所目として新労働施設に設置するか、また、窓口を設置せず必要に応じて区

役所から日々出張的に出向くかなど、いくつかの方法は考えられるが、設置費用の課題もあり現段階では何とも言えない。

- ・労働施設の中では実現が難しいと思うが、地域内または、新労働施設内に障がい者の支援ができるような場所があればいいと思っている。
- ・窓口の担い手について、「西成労働福祉センターをはじめ、様々な支援主体等で構成する窓口の設置を検討」とあるが、様々な団体からメンバーを出してもらってチームを構成するというイメージなのか。  
⇒ (府) 基本的にはチーム編成で考えている。例えば西成労働福祉センターなど、今でも一義的に相談を受けていただいているところが窓口になり、相談内容に応じて必要なメンバーに対応していただくといったことを想定。  
具体的には、今後決めていきたい。

## (2) その他

### ▶新労働施設での託児施設や保育所機能の設置検討について

#### ○西成区役所から託児施設や保育所機能の設置検討について説明

- ・現状では区内に待機児童は発生していない。そのため、西成区として新規に保育所を設置する計画はない。ただし北側施設にはキッズスペースを設ける予定である。
- 新労働施設内に民間の団体が賃料を払って施設等の設置を希望されるのであれば、区が止めるものではない。

#### ○有識者、地域委員からの主な質問・意見

- ・一時的な託児場所や母子用の緊急の宿泊の場所が要ると思う。  
⇒ (区) 新労働施設に比較的近い今宮駅前に、緊急宿泊の専門施設である中央こども相談センターが移ってきていたため、新労働施設内にそのような場所を作ることは考えていない。  
⇒ (有) あいりん地域の救護施設は単身男性のためのセーフティネットであった。今では状況が変わり男女問わず地域に入ってくることを想定し、オールジェンダーに対応した救護施設になっていけばよい。シェルターに対しても同様。  
新労働施設でそうした機能を設けるかどうかの議論だけでなく、既存施設においても新しい機能を埋め込むことができるかの議論も併せてやっていけるとよい。
- ・民間が賃料を払って入居するというのは、具体的にどのようなイメージなのか。  
⇒ (区) 北側施設では、今後民間の力の活用を検討する中で、例えば民間事業者が保育所を作りたいということであれば賃料を払って入居していただくことになる。南側施設も、空きスペースあれば賃貸物件として検討は可能なのかもしれない。  
⇒ (府) 新労働施設では事業者からの要望でテナントとして入りたいという声があれば、スペースの確保は検討するが、労働施設であるので基本的に新労働施設内に保育施設を作ることを前提にしているわけではない。

▶あいりん総合センター解体撤去工事のスケジュール等について

○西成区役所から大阪市都市整備局作成の資料を用いて説明

○有識者、地域委員からの質問・意見

- ・騒音等の被害を考慮した、近隣住民への説明はどのように行っているのか。

⇒ (区) 解体工事区画の一街区外側の地域にお知らせの資料を配布。連合町会長や今宮小中一貫校には直接説明するなどの対応している。

▶新労働施設における寄り場機能・駐車場に対する国の関与について

○大阪労働局から国としての関与の方向性について説明

- ・寄り場・駐車場については、国として関与すると厚生労働省から回答を得た。
- ・ただし、日雇労働市場が縮小してきている状況を踏まえ、国として必要と考える面積については引き続き調整が必要。
- ・建設に向けたスケジュール感に遅れが生じないように尽力する。
- ・一般職業紹介機能についても地方公共団体の協力を得て、一体的実施事業の一般型として対応していきたい。

○有識者、地域委員からの質問・意見

- ・駐車場の必要台数については国が調査するのか。

⇒ (国) 西成労働福祉センターの協力が必要と思っている。

- ・一体的実施事業について、大阪市の「しごと情報ひろば」移転の調整は進んだのか。

⇒ (国) 調整中。

## 6 会議資料

### 配布資料

- ・資料 1-1 「ワンストップ相談窓口の設置にかかる検討の経過」
- ・資料 1-2 「ワンストップ相談窓口（機能・運用）（案）」
- ・資料 2 「あいりん総合センター他 1 施設解体撤去工事のお知らせ」
- ・第 69 回労働施設検討会議 議事概要（案）

### 参考資料

- ・第 69 回労働施設検討会議 議事要旨（案）